インド特許意匠商標総局の 新人審査官研修への協力について

審查第一部自然資源 上席審查長/国際研修指導教官代表 中槇 利明

抄録

インド特許庁は本年4月、約460名の新人審査官を採用し、第1バッチでは約300名、第2バッチでは約100名を対象に新人研修を実施しました。この新人研修に対してJPOは、国際研修指導教官を中心に複数の特許審査官を派遣し、特許審査プロセスのうち中核となる「先行技術調査」、「実体審査の判断手法」、「国際特許出願(PCT出願)の審査手法」等について講義を担当しました。これほど大規模な他庁新人審査官研修にJPOの審査官が指導的立場で参画することは初めてのことでした。

1. はじめに

インド特許意匠商標総局(以下、「インド特許庁」とします)は本年4月、約460名の新人審査官を採用し、まずはそのうちの約300名を対象に4月11日から1ヶ月以上にわたる研修(第1バッチ)を実施しました。そして、この第1バッチの新人審査官研修に対してJPOは、小職を含む延べ9名の特許審査官を派遣し、特許審査プロセスのうち中核となる「先行技術調査」、「実体審査の判断手法」、「国際特許出願(PCT出願)の審査手法」について実質9日間にわたる講義を担当しました。

この研修協力は、2015年6月にインドとの間で結んだ協力覚書に基づく協力の一環として、インド特許庁からの要請を受けたものですが、これほど大規模な他庁新人審査官研修にJPOの審査官が指導的立場で参画することは初めてのことでした。

なお、本稿は、小職の個人的経験・見解に基づく ものであり、JPOとしての見解を示すものではない ことにご注意ください。

2. 国際研修指導教官

国際研修指導教官は、「アジアを始めとした新興

国に対する支援や五庁間での連携を円滑に推進するためには、審査実務を理解し、かつ、英語による高度の情報発信能力を併せ持つ組織を整備していく必要がある」という認識の下に整備された組織で、審査第一部~審査第四部で各部3名(計12名)の国際研修指導教官に加えて代表及び幹事(審査企画室)から構成されており、小職は本年4月から代表を務めています。

今般のインド特許庁の新人研修(第1バッチ)に際しては、4名の国際研修指導教官を派遣し、「国際特許出願(PCT出願)の審査手法」について3日間の研修を担当しました。国際研修指導教官の業務としては、今般のような新興国への派遣を通じた審査

実務指導の他にも、 招聘研修(新興国から 日本に研修生を招聘 した形式の研修)にお ける講師及び審査を OJTの受入、研修キ キスト(写真1)や e ラーニング等の教材 作成など、多岐にわ たる業務を担当して います。



写真1 製本化した新興国向け 研修テキスト

¹⁾ 経済産業省ニュースリリース「インド商工省産業政策・振興局との間で産業財産分野での協力に関する覚書に署名しました」(2015年6月30日公表) 参照 http://www.meti.go.jp/press/2015/06/20150630002/20150630002.html

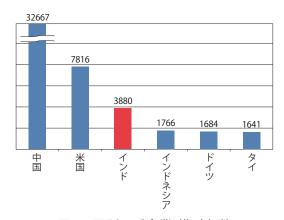
3. 我が国企業にとってのインド

近年、インドは急速な経済発展を成し遂げてお り、我が国企業にとっても市場拡大への期待の高さ から、事業展開先として有望視されています。 2014年の国別日系企業(拠点)数(図1)及びその 推移(図2)2を参照すると、インドは、中国・米国 に次いで第3位となっており、その数は近年急増し ています(2014年の日系企業(拠点)数は3,880、 前年比54.6%增)。

今般のインド特許庁の新人研修への協力は、イン ド特許庁の審査官の審査実務能力向上に貢献すると ともに、JPOの採用するグローバルスタンダードな 審査手法がインド特許庁の審査官に普及・浸透する ことを図ったものでもあります。将来的にインド特 許庁における特許審査が、グローバルな手法に調和 することによって、我が国企業は円滑かつ予見性高 くインドでの特許権を取得できるようになり、我が 国企業のインドへの事業進出の後押しに繋がること が期待されます。

4. インド特許庁の概要

インド特許庁に関する基礎情報は以下のとおりで す。現在、特許・意匠の審査官は280名程度ですの で、今般の新人採用(460名程度)がいかに抜本的 な増員であるかが分かります。ちなみに、新人採用 に際してインド全土から8万人を超える応募があっ たそうですので、200倍近くの倍率をクリアした精 鋭ということになります。



国別日系企業 (拠点) 数

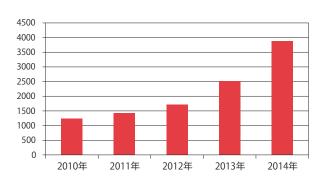


図2 インドにおける日系企業(拠点)数の推移

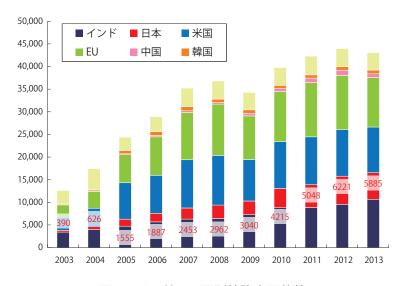


図3 インドへの国別特許出願件数

〈所在地〉

総局:ムンバイ

特許:本局はコルカタ。デリー、ムンバイ、チェン ナイに支局。ナグプールに研修所。

商標:本局はムンバイ。デリー、チェンナイ、コル

カタ、アーメダバードに支局。

意匠:コルカタのみ(各特許支局で出願を受け付け、

コルカタ支局で審査)

〈職員数〉(2014年3月現在)

特許・意匠審査官:281名

商標審査官:85名

〈出願件数³⁾**〉**(2013年度)(図3)

特許: 42,951件(日本からの出願は5,885件)

意匠: 8,533件 商標: 200.005件

5. 研修の様子

(1) 第1バッチ研修

(JPO担当期間: 4月27日~5月12日)

第1バッチの研修は、約300名に対して行われま した。今年採用した新人審査官は約460名ですが、 研修所のキャパシティーの制約からこの人数になっ たと聞いています。研修は、この300名を機械系、 電気系、化学系、バイオ系の4つのグループに分け て実施されました。

JPOからは小職を含む延べ9名の特許審査官が講 師として派遣されましたが、上述の国際研修指導教 官4名の他、補佐クラスの併任審査官4名にもゴー ルデンウイーク返上で講師陣に加わっていただきま した。派遣を通じた審査実務指導において、代表が 講師として派遣され、実際に指導することは極めて まれですが、今般のケースでは我が国にとって重要 性を増しているインドからの要請であったことに加 えて、その規模や新人審査官への実体審査の指導と いう点で各方面からの注目度が高かったことから、 JPOの姿勢を示すべく代表である小職もいわゆる校

長先生的な立場で参加することになり、「先行技術 調査 | 及び「実体審査の判断手法 | について6日間 の指導を行いました。

インドの気候は概ね4~5月の暑季、6~10月の 雨季、11月~3月の乾季に分けられます。第1バッ チの研修期間はちょうど真夏にあたり、研修所のあ るナグプール (インド中央部)では、高地性の気候 ということも手伝って、日中の最高気温は40℃を 超えます。なお、ナグプールは他の4つの支局から ほぼ等距離のところにあるという理由でこの地に研 修所が設けられたそうです。

とにかく暑い中での研修でした。小職の担当した 機械グループは100名にもなり(全員男性)、ただ でさえ暑苦しいのですが、熱源となるPC端末が完 備された教室で、初日にはエアコンが故障するとい う冗談のような状況となり、暑さには慣れているイ ンド人の研修生でさえも「暑くて死にそうだ……」 とつぶやくほどでした。このとき室内の温度計は 45℃を指していましたが、一説にはインドの温度 計は労務関係で問題になるので、45℃以上になる ことはないと言われており、実際のところ何度あっ たのかは不明です。

環境的には過酷な状況でしたが、研修自体はとて も充実したものであったと自負しています。その理 由は以下のとおりです。

①インタラクティブな講義

過去JPOがインド特許庁の審査官向けに実施した 研修指導での様子から、インド人は一方的に聞いて いるだけの座学が苦手で、議論したり手を動かした りしていないと集中力を保てないとの情報を得まし た。そこで、インド人の好みに合わせて、グループ ディスカッションや演習の時間を多く設けることに より、研修への積極的な参加を促すとともに、それ を通じてJPOの審査手法の浸透を図りました。ある とき10人程度の小グループに分かれて進歩性の ケーススタディを行い、グループディスカッション の後に各グループに検討結果を発表させました。進 歩性の有無について○×の星取り形式でスクリーン に表示していったところ、図らずも最後のグループ

の結果発表の前に4対4で拮抗することとなり、進 歩性有り派と無し派のどちらに軍配が上るのかで全 員総立ちのエキサイトした状況になったことがあり ました。ちなみに事例は進歩性無しで問題ないと思 われる案件でしたが、インド人の議論好きな国民性 を感じました。

②小テストと採点フィードバック

インド人は権威のある者に評価してもらうことが 好きとの情報もあり、一部の演習では小テストを実 施し、回答を提出させ、採点後にフィードバックす ることを行いました。簡単な小テストは採点の上、 翌日フィードバックしましたが、PCT国際調査報告 及び見解書の作成演習の答案については、回収した 答案を帰国後に国際研修指導教官全員で手分けして 採点し、PDF形式で読み取ったファイルをメールに 添付して各研修生にフィードバックしました。

③充実したテキスト

上述の製本化した新興国向け研修テキストを全員 に配付しました。このテキストは400頁にも及ぶ 大部なものですが、審査基準や先行技術調査等の審 査実務の主要なポイントをビジュアル的に分かりや すくまとめたもので、歴代の国際研修指導教官が協 力して作成した成果物です。新興国の審査官から高 い評価を得ており、今般の研修でもこのテキストを 配付するや否や自分の名前を書き込んで所有権を明 確にする人が多く、研修生にとって貴重な審査資料 になったものと思われます。今後、彼らの机の上に 置かれ、審査実務の指針として末永く利用されてい くのではないでしょうか。

(2) 第2バッチ研修

(JPO担当期間:8月15~16日)

第2バッチの研修は、残りの新人審査官のうち約 100名に対して行われました(460名中まだ60名 が控えていますので、どうやら第3バッチもある模 様です)。

第2バッチの研修では、JPOは「FI/Fターム」、

「先行技術調査」及び「明細書及び特許請求の範囲 の記載要件 | の講義を担当し、小職を含む3名が派 遣されました。当初、小職は第2バッチの研修に参 加する予定はなかったのですが、ある事情があって 参加せざるを得ない状況となりました。

第1バッチの研修では、講師派遣を要請された海 外知財庁はJPOのみであり⁴、他の知財庁の影は全 くなかったのですが、第2バッチの研修では、EPO に対してもCPCを用いた先行技術調査について講 師派遣の要請がありました。もちろんCPCは重要 な検索インデックスですので、EPOに講師派遣を要 請するのは自然なことですが、JPOとしてはここで 引けを取るわけには行きません。そこで小職も再 度、校長先生的な立場で派遣されることになりまし た。後日、インド特許庁研修所のフェイスブック50 に掲載されたEPOによる講義風景を確認しました が、EPOの講師は1名で技術分野毎にグループ分け されておらず、PC端末を使った手を動かす講義で もないことから、詳細な研修内容は確認できてはい ないものの、JPOによるきめ細やかな研修の優位性 が示せたのではないかと思っています。

5. こぼれ話

インドでの研修中に経験したインドならではのエ ピソードやインド人らしさを垣間見ることができた 出来事をいくつか紹介したいと思います。

(1) 近寄りすぎ

研修初日、冒頭の自己紹介の後には、目上の人に 対する敬意を込めて盛大な拍手で迎えてくれまし た。また、こちらからの呼びかけに対しては必ず サーを付けて答えてくれることから、インド人は上 下関係に厳しいのかな、と感じました。多分それも インド人の特徴なのでしょうが、他方で妙に距離感 が近い場面もありました。講義後の休み時間のこと でしたが、研修生が次々とやって来て、あっという 間に教壇の周囲に人だかりができる状況になりまし た。すると右から左から次々とツーショット写真を

⁴⁾ ただし、WIPOからは1名の講師派遣あり。

⁵⁾ インド特許庁研修所 (Rajiv Gandhi NIIPM) フェイスブック参照 https://www.facebook.com/Rajiv-Gandhi-NIIPM-1680402862219261/

求められ、まるで旧知の友達のように肩を組んでく る者も居たりして、多少の恐怖感と圧迫感を感じな がら、まるでスターになったかのような経験をさせ てもらいました(写真2)。



写真2 教室にて研修生に囲まれた様子

(2) 英語が特殊

インドはヒンディー語を連邦公用語としています が、英語を第二公用語としており、インドの大学で は全て英語で講義を受けるそうですので、英語能力 は総じて高いといわれています。しかし、実際にコ ミュニケーションしてみると、発音とリズムが独特 で、簡単な内容なのに何を言っているのか分からな いという局面が多々ありました。特に困ったのはグ ループディスカッションをした後に検討結果を発表 してもらった際、発言内容を理解できないことでし た。そこで、きれいな英語を話す研修生を見つけ出 し、近く座ってもらって通訳をしてもらうことで対 応しましたが、一方でインド人にとっては小職の英 語もかなり分かりにくかったと思います。方言のき つい者同士でコミュニケーションする感覚だったの かも知れません。

(3)独立記念日の出来事

第2バッチの初日、8月15日はインドの独立記 念日にあたり、インド全土で大がかりな祭典が行わ れます。インドの休日・祝日になっていますので、 そもそもこのような日に研修を行うこと自体が不思 議なのですが、9時30分から予定されていた IPO の講義の時間に、事前に何の相談もなく、研修生全 員参加の記念式典がダブルブッキングされていたこ とに驚かされました。

当日の朝、我々が研修所に到着すると、「今、記 念式典やっているから、ちょっと見てみる? | と誘 われて講堂に案内されました。我々としてはチラ見 する程度の感覚でついて行ったのですが、最前列の 席に案内されて主賓扱いで参加することになってし まいました (写真3)。



写真3 独立記念日式典の様子

式典はインド映画さながらの歌えや踊れの大騒 ぎで、ほぼ午前中いっぱい続きました。多分、研修 所のスタッフには何の悪意もなく、むしろ良かれと 思っていたのかも知れませんが、日頃から几帳面に 業務を進めるJPO職員としては、あまりの自由さ にカルチャーショックを受けました。しかも式典の 終盤、「それでは、ここでJPOからもパフォーマン スをお願いします」と、無茶ぶりをされる始末でし たが、JETROニューデリー事務所の菅原部長の発 案で「上を向いて歩こう」をアカペラで歌い上げた 結果、観客総立ちで拍手喝さいを受けることができ ました(写真4)。菅原部長によると、インドでは想 定の範囲内(お約束)だそうで、式典に案内された 時点でスマホに歌詞を準備しておいたそうです。

6. おわりに

冒頭で述べたとおり、今般の研修協力は、2015 年6月にインドとの間で結んだ協力覚書に基づく協 力の一環としてインド特許庁からの要請を受けて実 施されたものですが、この要請は、これまで草の根 的に続けてきた国際研修指導教官及びその前身とな る途上国指導教官による研修指導や審査官交流と いった活動の積み重ねが実を結んだものと言えま す。つまり、これまでの活動を通じて構築されたイ ンド特許庁の「JPOに対する信頼感」がかかる要請 の決め手になっていることは間違いありません。

国際研修指導教官としては、このJPOに対する信 頼感を損なうことなく、ますます確固としたものに していく必要があります。どのようにすれば良いか は明確で、これまでそうしてきたように、誠実にや ること、相手を思いやること、つまり日本人らしく やるということに尽きるのだと思います。

自分自身を振り返ってみると、新人研修のことは もう26年も昔のことだというのに意外とよく覚え ています。インド特許庁の新人審査官が何十年か 経った後、「そういえば、新人研修のときJPOの審 査官が来てたよね」と同僚と一緒に思い出しながら、 改めてJPOを身近に感じてもらうことができれば、 この上なく幸せに思います。



写真4 JPOアカペラ歌唱隊

Profile

中槇 利明 (なかまき としあき)

平成2年 入庁(審査第二部土木) 平成7年 内閣官房内閣外政審議室

平成9年 審査第二部土木 平成11年 審查第二部材料分析

平成13年 カリフォルニア大学バークレー校 客員研究員

平成14年 特許審查第一部自然資源

世界知的所有権機関 (WIPO) PCT 対外法務関係部 平成 15 年

平成18年 審判部審判官(第3部門)

平成20年 日本貿易振興機構 (JETRO) ニューヨーク事務所

平成23年 審査第一部アミューズメントマシン室長

平成24年 審查第一部計測室長

平成24年 審査第一部アミューズメント審査長

平成27年 現職 (平成28年4月~ 国際研修指導教官代表)